

# 平成30年度大磯町教育委員会第7回定例会議事録

1. 日 時 平成30年10月18日（木）  
開会時間 午前9時30分  
閉会時間 午前11時05分
2. 場 所 大磯町役場4階 第1会議室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長  
長 嶋 徹 教育長職務代理者  
青 山 啓 子 委員  
曾 田 成 則 委員  
トーリー 二葉 委員  
仲手川 孝 教育部長  
宮 代 千 秋 学校教育課長  
山 口 友紀子 学校教育課副課長  
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長  
波多野 昭 雄 生涯学習課長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長  
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 1名
6. 協議事項  
協議事項第1号 平成30年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について
7. 報告事項  
報告事項第1号 平成30年第3回（9月）大磯町議会定例会について  
報告事項第2号 第1回大磯中学校給食検討会及び中間報告について  
報告事項第3号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について
8. その他

## （開 会）

教育長） それでは、ただいまから、平成30年度大磯町教育委員会第7回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項が1件、報告事項3件でございます。

本日は5名全員、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、希望者が見えたら、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したいと思えます。

### (平成30年度第6回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成30年度第6回定例会議事録」は、1ページから7ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成30年度第6回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

### 教育長報告

教育長) それでは、9月定例会開催後の平成30年9月21日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

9月24日までの13日間、明治150年記念行事の一環として、明治時代の大磯を描いた作品を展示し、普段、目に触れにくい蔵書を紹介することにより、読書推進に努めることを目的として、「明治150年記念図書館蔵書展」を実施いたしました。詳細につきましては、後ほど事務局からご報告いたします。

9月22日から24日までの3日間、明治150年記念及び図書館の集会活動事業の一環として、明治時代を舞台としたドラマ作品等を上映することにより、図書館をより親しみやすい身近なものとするとともに、住民の生涯学習の一助とすることを目的として、「明治150年記念図書館映画会」を実施いたしました。詳細につきましては、後ほど事務局からご報告いたします。

9月21日、生沢分校で運動会が行われました。そして、大磯幼稚園とたかとり幼稚園の運動会は、当初9月22日に予定されていましたが、天候の関係で23日に実施されました。また、大磯小学校と国府小学校の運動会は10月6日に実施されました。ご出席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

10月3日、平成30年第3回、9月大磯町議会が閉会しました。議会の審議内容につきましては、後ほど事務局より報告いたします。

10月4日、来年4月に小学校へ入学する児童を対象に、大磯地区の就学児健康診断を実施しました。国府地区につきましては、10月17日に実施しました。本年度は、242名に健康診断の案内を送付しております。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、9月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事、その他について報告いたします。

まず、10月1日付け、教育委員会内の人事異動についてです。こちらにつきましては、本年4月以降欠員を生じていた生涯学習課生涯学習係に、その補充として1名の職員を配置しました。

続いて、要綱制定について、1件でございます。

10月3日付けで「大磯町立中学校給食検討会要綱の制定について」の告示を行いました。こちらにつきましては、今後の大磯町立中学校における中学校給食の実施に係る諸課題を整理し、中学校給食の望ましい実施方法を検討していくための検討会を設置し、その運営等に関して必要な事項を定めるための要綱であります。なお、既に、10月10日に第1回検討会を開催いたしました。詳細につきましては、後ほど事務局からご報告いたします。

続いて、平成31年度から供用開始予定の大磯町立小・中学校の空調設備賃貸借について、10月2日から、設置事業者の募集を開始しました。年明けには設置事業者を決定する方向で手続きを進めております。

最後に、町内の学校の事務処理に関してですが、町内の一部の学校において、不適切な事務処理が見受けられましたので、町立のすべての学校を対象とし、学校長をはじめとした教職員に対して、私から、改めて適切な事務手続きについての指導を行いました。本日の報告は、以上でございます。

## 協議事項第1号 平成30年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について

学校教育課長） 協議事項第1号 平成30年度大磯町教育委員会の点検・評価案について、概要を説明いたします。

はじめに、委員の皆様、これまでの点検・評価活動をありがとうございました。本日は冊子の形にまとめましたので、ご協議をよろしく願います。

それでは、案である協議資料をご覧ください。まず、表紙から2枚おめくりいただきまして、1ページ目は目次であります。続いて2ページから4ページまでは、「はじめに」と題して、教育委員会の制度や仕事内容、点検・評価の趣旨と対象、点検・評価の流れについて記述しております。

5ページから25ページまでは、平成29年度教育委員会の活動状況について項目別にまとめたものです。26ページから30ページまでが、平成29年度の教育委員会活動の各項目について、教育委員の方々、自らの評価として、内部評価を行った結果であります。

31ページから38ページまでは、外部評価者2名による内部評価の妥当性についての評価と指導・助言をいただいた内容となります。この関係については、少し説明を加えさせていただきます。まず、31ページ（1）教育委員会会議です。内部評価の妥当性について、外部評価委員お二人とも①、②、④、⑤、そして総合評価の項目では、内部評価は妥当である、としています。しかし、③の今日的な課題への対応については、その評価は妥当ともいえるが、「今後、基本方針の確立と方向性を示す。」との道筋を立てていることに評価するという考えもある。というご意見と、「中学校給食などの問題について、引き続きの努力を期待したい。」というご意見をいただいております。

す。指導・助言として、「会議予定や議案の住民への周知について、広報、ホームページなどの現行の周知方法に一工夫を加え、変化を持たせるなど、随時、その改善を心掛けるとともに、時代や住民の関心のあるツールを日頃から意識して探っていくことが大切」、「中学校給食については、早急に方向性を定め、迅速に情報提供することが求められる。」、「中学校給食の問題などは、日頃からの地域住民・保護者との問題意識の共有が重要であり、そのために、会議開催などは従来からの取り組みだけでなく、地域住民の意見が吸い上げやすいような新たな仕組みの工夫が必要」などのご意見をいただいております。

次に、33ページ（2）事務連絡調整会議であります。内部評価の妥当性について、外部評価委員お二人ともすべての項目で内部評価は妥当である、としています。指導・助言では、「この会議は、教育委員会議を支える会議であるという認識が十分なされているようであり、今後更なる教育委員会議の充実に繋がるものと期待される。」、「教育委員会の円滑な運営のためには不可欠となっている事務連絡調整会議が有効に機能していることが確認できる。さらに教育委員並びに事務局との連絡調整を密にして更なる機能が働くことを期待する。」、「勉強会、研修会などを積極的に行うことは非常に重要」などのご意見をいただいております。

次に、34ページ（3）意見交換会・懇談会についてです。内部評価の妥当性については、外部評価委員お二人について、多少表現の仕方に違いがある項目もありますが、基本的には、内部評価は妥当である、としています。指導・助言では、「懇談会では、様々な立場から多様な意見が出るが、「子どもが主役」という理念を常に念頭に置いて議論を深めていくと述べられていることは常に心に置きたい。」、「防災教育、情報教育さらには部活動の問題は学校だけの問題として捉えるだけでなく、地域及び家庭との連絡を密にすることが不可欠」、「可能であれば一般町民へも情報提供できることが望ましい。」などのご意見をいただいております。

次に、36ページ（4）訪問（学校・幼稚園・保育園）についてです。内部評価の妥当性については、外部評価委員お二人について、多少表現の仕方に違いがある項目もありますが、基本的には、内部評価は妥当である、としています。指導・助言では、「各学校・園の訪問は、学校にとっても教育委員にとっても、それぞれの指導方針、学校・園の実態や子どもの活動状況、教職員の悩みや要望等を正確に把握する上で欠くことのできない事業である。」、「教育委員による学校訪問は、学校現場や教育委員双方にとって極めて重要なものである。教育委員会が正しい意思決定するためにも各学校の現状をきめ細かく聴き取ることは教育委員自らの学校現場の問題点を認識する上で不可欠である。今後共、積極的に取り組んでいただきたい。」などのご意見をいただいております。

次に37ページ（5）訪問、行事等についてです。内部評価の妥当性については、外部評価委員お二人ともすべての項目で内部評価は妥当である、としています。指導・助言では、「幅広い年齢層で構成され、コンパクトでまとまりのある町の特性を特色ある教育とともに全国に向けて発信できることを期待する。」、「委員各位や事務局職員の多忙化も心配、働き方改革の流れ

の中で適切且つ効率的な運用をお願いしたい。」、「大磯町という全国に誇れる自然環境、教育環境をもつ地域として、様々な行事や地域住民との協力を通して教育の更なる充実をめざしていただくことを願っている。」などのご意見をいただいております。

外部評価につきましては、以上です。

次に、39ページから55ページまでは、平成29年度教育委員会基本方針に基づく施策について、教育委員会事務局で評価した内容に係る教育委員によるその妥当性と改善事項等のご意見となっています。教育委員による評価の妥当性についての判断は、多数意見や事務局評価を基本に整理しましたが、文章表記につきましては、委員の皆様の記述を原則そのまま記載しました。記述事項について修正すべき点や加筆すべき点などがありましたら、後ほどご協議いただきたいと思います。

最後に、56ページから62ページまでは資料編です。関係法令、教育委員会定例会議事録のホームページ案内、平成29年度教育委員会基本方針を参考資料として掲載しています。議事録のホームページアドレスは、点検・評価の冊子を最終確定する段階で確認をして記載します。

点検・評価案の説明は以上です。

なお、今後の予定ですが、本日ご協議いただきます内容も反映させて最終的な案を作成し、11月の教育委員会定例会にてご審議いただき、最終決定とさせていただきます。それでは、ご協議をよろしくお願いいたします。

質疑応答)

曾田委員) 今日までいろいろな打ち合わせ等、それから、検討もしてまいりましたので、特に疑問に思うところはございませんので、私はこのままでよろしいのではないかと考えています。

長嶋委員) 先日出席しました神奈川県市町村教育委員会研修会、コミュニティスクールについての内容ですが、やはりこれから学校が抱える問題を解決するため、いろいろな人材の活用というか、多くの人の手助け、組織づくりが、できれば早くに少しずつでも手がけていければいいのかなと考えております。

青山委員) 今回、案として上がってきた内容は、29年度の活動に対して、私自身、いろいろ反省の材料になるのですが、この中で、やはり中学校の給食問題については、今回、委員皆さんが厳しい評価があったと思います。大磯町の給食を通した食育というものに対して、29年度、大きなブレーキがかかってしまったということで、これからその方向性を示す上で、今回の評価の内容というのも重要な部分だと思います。

あと、A、B評価が多い中でCの評価も学校教育課関係でありましたけれども、これはいじめ問題ですとか、教職員の研修とか、そういう内容があると思うのですが、これはゴールがこれと示すことができない部分だと思うのです。常にその年度、年度で充実させるために目標を定めて、それに対してどれぐらい達成できているかということ、積み重ねが最終的に成果としてあらわれてくると思いますので、継続すべき内容については、やはり教育委員会としても長い目を持って毎年毎年、着実に進めていくという姿勢が大事だと思います。

トリー委員) いじめ問題に関して、直接的な関係があるわけではないのですが、不登校の問題がいじめとも絡む場合もあると思うので、一概に不登校はいじめだけではないのですけれども、その辺も触れていけるように努力できたらと思っております。

あと、給食のほうは速やかに方向性を決められるように、私どもも支える形で努力させていただければと思っております。

教育長) ただいまいろいろ意見をいただきました。給食、いじめ、この辺のところ  
が反省かなと思います。

それでは、以上の意見を踏まえまして、来月の定例会で最終的に決定したいと思っております。よろしく申し上げます。

## 報告事項第1号 平成30年第3回(9月)大磯町議会定例会について

教育部長) 平成30年第3回大磯町議会定例会の概要についてご報告します。

会期は9月3日から10月3日まで31日間の日程で行なわれました。

資料の1ページをお開き下さい。提出議案の一覧でございます。教育委員会  
関連は、2ページをご覧ください。アンダーラインで記した部分で、議案第  
54号「平成30年度大磯町一般会計補正予算第2号」、次のページに移りまし  
て、議案第59号「平成29年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について」  
でございます。それでは議案の審議についてご報告いたします。

4ページ、5ページをお開きください。

議案第54号、平成30年度大磯町一般会計補正予算(第2号)の一覧表でご  
ざいます。教育委員会関連の補正予算は、表のアンダーラインで表示した部  
分です。

5ページの歳出の表をご覧ください。No.13の学校施設・設備維持事業(小  
学校費)、No.14の学校施設・設備維持事業(中学校費)、No.15の大磯中  
学校施設整備事業、No.16の幼稚園施設・設備維持事業、No.17の郷土資料館維  
持管理事業、そしてNo.18の旧吉田茂邸運営事務事業でございます。詳細は  
右側説明欄でご確認ください。

教育委員会関係では6人の議員から質問がありました。

主な質疑といたしまして、始めに二宮加寿子議員から、No.13 学校施設・  
設備維持事業(小学校費)のブロック塀改修工事及び大磯中学校施設整備事  
業のブロック塀改修工事の詳細について。

次に高橋英俊議員から、No.14 学校施設・設備維持事業(中学校費)の修  
繕料不足の詳細について、及びNo.17 郷土資料館維持管理事業の修繕料不足  
の理由について。

次に渡辺順子議員から、No.13 学校施設・設備維持事業(小学校費)のブ  
ロック塀改修工事の詳細について。

次に鈴木京子議員から、No.18 旧吉田茂邸運営事務事業の基金積立額の積  
算根拠について。

次に柴崎茂議員から、No. 13 学校施設・設備維持事業（小学校費）のブロック塀改修工事の詳細について、及び No. 14 学校施設・設備維持事業（中学校費）の修繕料不足の理由について。

最後に玉虫志保美議員から、No. 15 大磯中学校施設整備事業のブロック塀改修工事の詳細について、等の質問がありました。

本議案は、直ちに討論、採決が行われ、賛成多数で可決されました。

次に本日お配りした「議案第 54 号、平成 29 年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について」、及び「平成 29 年度大磯町歳入歳出決算説明書」をご覧ください。

決算説明書の 103 ページ、中段の教育委員会運営事業から、121 ページの下段、旧吉田茂邸研修等事業までが、教育委員会関連の事業です。説明は省略いたします。

本議案は、決算特別委員会が組織され、審議が付託されました。教育委員会の審議は 9 月 26 日に行なわれ、延べ 12 人、37 問の質疑がなされました。

主な質問内容として、教育委員会と教育委員は、中学校給食の内容など、きちんと情報共有がされているか。大磯小学校音楽室等のエアコンはいつ設置されるのか。中学校給食委託業務の違約金はいくらで、どのように積算したか。教育研究所は、今の時代のニーズに的確に対応しているか。また、将来に向かって何が必要であるか。中学校部活動地域指導者は、どのくらい派遣したか。また、中学校の要請に答えられているか。等の質問がありました。

審議終了後、決算特別委員会委員による討論及び採決が行なわれ、平成 29 年度一般会計決算は賛成多数で認定されました。

本議案は 10 月 3 日の本会議上で決算特別委員会委員長より報告ののち討論、採決が行われ、委員会の採決どおり賛成多数で認定されました。

続いて、資料の 7 ページをご覧ください。9 月 11 日に行なわれた総括質疑の概要についてご報告いたします。

7 ページから 9 ページが総括質疑の通告内容です。教育委員会関係の質問はアンダーラインの部分で、2 人の議員から 2 問の質問がありました。

8 ページをご覧ください。渡辺順子議員の 7 問目、「中学校給食は 10 月中止になり失敗した年であった。このような事態になったことをどう総括するか。町長の考える理想の給食とはどのようなものか」という質問でございます。

町長からは、中学校給食を児童・生徒の心身の健全な発達、食に関する正しい理解と適切な判断力の育成、望ましい食生活を学ぶ機会として位置づけ、義務教育の 9 年間を通して食育の推進を図ることを理想とした。そこで、学校給食法に基づき、知育、徳育、そして体育の基本となるべき食育を生きる上での基本として推進していくため、学校給食実施基準に基づくデリバリー方式の中学校給食を当面の対応として導入したが、さまざまな課題が生じた。そこで事業者に対し、具体的な改善策について直接指導するとともに、教育委員会においても献立の改善等に努めた結果、おいしくなったとの声も耳にも届くようになった。しかし、マスコミによる一連の報道を契機に、町内外から数多くの厳しい批判を頂戴することになり、子どもや保護者、現場の教職員にも大きな苦痛と不安を与えてしまったことはまことに申しわけなく、

痛恨の極みであった。そのような状況を総合的に判断し、給食の継続が困難であるとの結論に至り、やむなく休止を決断した。

今年度に入り、私や教育長がそれぞれ大磯、国府両中学校の生徒会役員 13 名と懇談し、思いを受けとめた。子どもたちや保護者に喜ばれる中学校給食の一日も早い実現に向け、現在教育委員会において専門的な調査を進めている。できるだけ早く中学校給食の再開をやっつけていかなければならない。併せて可能な限り地場産業の参入も検討していきたい。等の答弁がありました。

次に、9 ページをご覧ください。吉川重雄議員から、「重点項目として掲げている「教育」について行った事業で効果があがらなかった、期待外れと言わざるを得ないものはあったのか」と言う質問でございます。

町長からは、多様化する学校教育現場への相談等に対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールアドバイザーを配置し相談支援体制を充実し、教育支援員や指導協力員を増員して配慮を必要とする児童・生徒への直接的な支援を拡充することができた。

教職員校務用コンピューターの整備等で先生方に少しでも本来の教育業務に従事できるような体制も整えてきた。

先生方の働き方改革、コミュニティスクール、部活動問題等についても総合教育会議を通じ町は考えていく。

幼稚園については、公立、私立それぞれ特徴的な幼稚園教育をしていただくことで、この町を訪れる若い保護者たちは強い関心を寄せている。

中学校給食に関しては、昨年 10 月に休止せざるを得ない状況になったことは重く受けとめている。教育委員会とも話をし、子どもたちに食育の重要性についてしっかりと話していく強い思いを持っている。等の答弁がありました。

続いて、9 月 13 日、14 日に行なわれた一般質問の概要についてご報告いたします。10 ページから 15 ページが一般質問の通告内容です。アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問で、8 人の議員から大きく 8 問の質問がありました。

10 ページをご覧ください。はじめの質問者は清田文雄議員で、1 問目の「大阪北部地震・西日本豪雨災害の教訓は生かせるのか」の（1）「文科省より指示された学校と教育委員会が実施した町立 4 校及び町施設の安全点検の結果は。」及び（2）「通学路の安全対策は図られているか。」という質問がありました。

町長からは、国土交通省が定める「ブロック塀の点検チェックポイント」に基づき、施設点検を職員により実施した。

その結果、年度内に早急な対応が必要である小中学校及び幼稚園の施設について、補正予算が承認されたので速やかに措置を講じていく。

また、教育委員会が中心となり、「大磯町通学路交通安全プログラム」を作成した。町内の各小学校では、このプログラムに基づき、毎年関係機関や関係各課と連携し、通学路の合同点検を実施している。等と答弁がありました。

続いて教育長が、教育委員会では文部科学省からの通知を受け、町立小中学校 4 校のブロック塀の現状について目視確認を行った。その結果、大磯小学校 2 カ所及び大磯中学校 2 カ所のブロック塀について安全対策が必要と判

断し、9月補正予算で改修工事をする事になった。その他の学校は問題ないと判断している。

通学路の安全対策については、日ごろから子どもたちに避難訓練などを通じ、まず自分の身は自分で守るという指導を行っている。大阪北部地震に伴う事故を受け、再度、学校から児童生徒へ登下校時の安全に向けた注意喚起を促した。なお、学校と保護者が中心となって実施している通学路安全点検の結果報告によると、注意が必要と判断される箇所が全部で104カ所あり、そのうちブロック塀に関する箇所が37カ所あった。

教育委員会としては関係機関等と連携し、災害に対し自ら身を守れるよう学校での避難訓練などを通じ、引き続き児童生徒に指導していきたい、と答弁いたしました。

再質問として、ブロック塀改修工事のスケジュールについて。また、国府新宿自主防災会が毎年新入学児童を対象に実施している、通学路を保護者と実際に歩いて危険箇所を地図に書き込む「災害図上訓練」を例に、各地の自主防災会の取り組みを防災教育の一環として取り入れる考えはないか、等の質問がありました。

11ページをお開きください。

次の質問者は柴崎茂議員で、2問目の「中学校給食にいくら使ったか。なぜ失敗したか」という質問がありました。

町長からは、休止に至った要因については従来と同様の答弁があり、今後の中学校給食については町内で調理調達することを視野に入れ、調査委託結果をもとに、より総合的な判断ができるよう町の職員を加えたメンバーで構成する大磯町立中学校給食検討会で検討する等と答弁がありました。

続いて教育長が、公費として支出した調理配送委託料が22万5,914食分で約5,807万円。その他私費会計の食材費が合計で約6,988万円であり、1食当たり合計約566円である。

給食の改善については、献立の工夫改善、スクールランチニュースの発行、事業者への指導の徹底、さらには汁物の試行など日々改善に努めた結果、大変おいしくなったとの評価も頂くようになった。しかし休止せざるを得なかった原因は、導入時の初期対応のおくれや異物混入に対する対応の甘さなど、さまざまな要因が積み重なった結果であると反省している、等と答弁いたしました。

再質問として、給食を提供した総日数について。損害金の算出根拠とした残りの日数について。変更契約を結ばず一日当たりの食数を減らしたことは問題ではないのか、等の質問がありました。

次の質問者は吉川重雄議員で、1問目の「信頼を失墜させた町長に将来を託せるか」として、「自ら選挙公約としてきた「中学校給食の失敗」は、町行政の信頼を大きく失墜させた。さらにその後の対応においても大きな疑問を残し続けている。」という質問がありました。

町長からは、町民の信頼に応えるため、常に町長としての言動に責任を持ち、行政運営に努めてきた。これからも、行政運営を進めていく上で、さまざまな困難などが生じることがあると思うが、議会や関係者からの意見など

も真摯に受けとめていかねばならない。副町長、職員とともに気を引き締め、大きなかじ取りを担っていくつもりである。等と答弁がありました。

再質問として、教育委員会のあり方に関連し、中学校給食の問題について定例会でほとんど発言がなされていない。教育委員会定例会でその意見を述べ、それをきちんと公開するのが教育委員会の大きな役割ではないか。中学校給食調査委託について、他の自治体の例をみると多額のお金をかけなくても方式を決定することができたのではないか。給食を再開するまでの間、弁当に困窮している子どもに対する対策が必要ではないか。等の質問がありました。

次の質問者は三澤龍夫議員で、ユニバーサルデザインの取り組みについてという質問の再質問として、教育現場におけるユニバーサルデザインの教育について質問があり、教育部長が、インクルーシブ教育を推進するため、小学校においてユニバーサルデザインを推進し、一人一人が大切にされているという実感がある学級づくり、授業づくりを努めている。また、授業に全員参加できるような手だてや学習形態の工夫を図っている。等と答弁いたしました。

次に、12 ページをご覧ください。次の質問者は二宮加寿子議員で、2 問目の「まるごとまちごとハザードマップの取り組みについて」という質問がありました。教育長が、町内の各小中学校で町が作成したハザードマップを児童生徒の防災教育や学校を訪れる保護者も活用できるよう、校内に掲示し注意喚起を促している。また、防災教育の一環として危機管理課の職員による出前講座を実施した中学校もある。

各学校の防災計画に基づき校内での避難訓練を実施している。6 月に実施している一斉引き渡し訓練では、保護者が徒歩で安全な経路を確認しながら児童生徒を引き取るという訓練を実施し、防災意識の向上に努めている。等と答弁いたしました。

次に 13 ページをお開きください。次の質問者は玉虫志保美議員で、1 問目の「大磯町立中学校給食について」として、(1)「中学校の生徒代表との懇談会における町長発言について」、(2)「中学校給食の検討会、教育委員会定例会及び政策会議の関係と町民参画について」及び(3)「「大磯町をつくる 9 つの価値観」は給食を考えるうえでも大切にされる価値観か」という質問がありました。

町長からは、子どもたちに対し給食を中止せざるを得なかったことに対してまずおわびをし、医者として食べ物がどのように体にとって有利であり、それを過食した場合にはどのような害があるか。また、食の持つ一種の危険性についても説明をした。生徒からは給食に対して厳しい意見もあったが、率直な考え方や前向きな考え方を聞くことができ、非常に有意義な場であった等と答弁がありました。

次に教育長が、「中学校給食に関する懇話会」は実現性の高い具体的な検討を行うための組織へと見直しを行った。10 月以降検討会において調査委託の中間報告を参考に給食の方式について協議を進める。協議結果を踏まえ、年内に教育委員会として方向性を決定し、政策会議で承認を得た上で来年度当初予算に必要な経費を計上していく。町民参画については、町内外から数

多くの意見、助言をいただいております、アンケート調査も繰り返し実施されている。さらに前懇話会の意見書もあるため、検討会においてこれらの積み重ねを踏まえた中で検討し、方向性を示していただく。大磯町をつくる9つの価値観については、これらの価値観をまとめた経緯や背景等にも考慮し、大磯にふさわしい中学校給食の再開に向けて取り組んでいく、と答弁いたしました。

再質問として、9つの価値観のうち「“手づくり”があふれる暮らし」、「産地がすぐそこ、毎日おいしい暮らし」及び「ひと手間かけるていねいな暮らし」等は給食には当てはまると思う。具体的に、教育でこれを実践していこうということが他に何かあるのか。等の質問がありました。

14 ページをご覧ください。次の質問議員は渡辺順子議員で、2問目の「大磯町公共施設電力調達契約について」として、「災害時の避難所となる学校施設は電力確保が重要である。来年度からエアコンが設置されるため電力使用量が増えることが想定される。今後の学校施設の電力調達についてどのような考えを持っているか」という質問がありました。

教育長が、教育委員会が所管する施設の電力調達は、町部局とともに対応していく。町立小中学校への空調設備の設置に伴い電力使用量が大幅にふえることも想定されるため、省エネに対する取り組みについて指導を徹底していく。等と答弁いたしました。

再質問として、災害時の避難所における電力調達について考えなければいけないのではないかと、民間企業が実施している「学校への太陽光無償設置プロジェクト」を導入する考えはないかと、等の質問がありました。

次に、15 ページをお開きください。次の質問者は鈴木京子議員で、中崎町政の8年間を問う、として(1)「学校給食について」総括と今後の展望について質問がありました。

町長及び教育長からは、従前と同様の答弁がありました。概要は省略します。

再質問として、望ましい方式は、既に以前の懇話会で自校式であると結論が出ているのではないかと。横須賀市が実施した調査委託の結果を活用すれば、町が改めて調査委託を出す必要がなかったのではないかと。中学校給食に関しては予算面で制限を設けるべきでない、等の質問がありました。

以上が一般質問の質問及び答弁の概要です。

平成30年第3回大磯町議会定例会の概要報告については以上でございます。本議会の会議録については、後日、議会事務局より町ホームページに掲載されますので、詳細についてご確認いただきたいと思います。以上です。

質疑応答)

教育部長) 1点、補足よろしいでしょうか。吉川議員のほうから、教育委員会のあり方というところで、議会でも言われたとおり、事務連絡調整会議ですとか勉強会とか、なかなか細かい打ち合わせ等々、重ねておりますけれども、そちらは議事録に残らないということがございます。やはり一般の町民の方が、議会も含めてですけれども、教育委員会の活動というのは議事録を通じての確認という形になりますので、そのような内容は定例会できちんと報告なり

ご発言はいただくことが必要ではないかといったご指摘を議員からいただいているといった趣旨でございます。

教育長) 長時間にわたり説明いただいたのですけれども、補正予算に関することとか総括質疑、それから、一般質問という形でございましたが、いかがでしょうか。

特に給食に関しては、かなり多くの議員からご質問をいただいております、それに対する答えをしておりますが、その辺のところはいかがでしょうか。

長嶋委員) 参考にさせていただきたいと思います。

## 報告事項第2号 第1回大磯中学校給食検討会及び中間報告について

学校教育課副課長) 報告事項第2号 第1回 大磯町立中学校給食検討会及び中間報告について、「要点筆記」にもとづき、報告いたします。日時は、平成30年10月10日(水)午前9時05分から11時45分。場所は、大磯町保健センター2階研修室。出席者、検討会14名。会長は副町長、副会長は、教育部長。政策総務部長、町民福祉部長、都市建設部長、大磯小学校長、国府小学校長、大磯中学校長、国府中学校長、大磯小学校PTA会長、国府小学校PTA会長、大磯中学校PTA会長、国府中学校PTA会長、国府小学校 栄養教諭。事務局は、教育委員会学校教育課長、副課長、係長、事務局3名、傍聴者14名でした。

会議の内容は、「1 開会」、「2 あいさつ」、「3 議題」、(1)大磯町立中学校の給食の方式について。まずは事務局より平成30年9月28日(金)「大磯町立中学校給食検討会準備会」報告、・「大磯町立中学校給食の今までの経緯について」、・「今後の予定について」。②事務局より、先に本調査の委託業者である「株式会社 長大」から、大磯町に納品された「大磯町中学校給食実施調査」の中間報告書について、説明しました。少し長くなりますが、その概要を説明いたします。

まずは、目次の大きな見出しとして、1. 町立小・中学校の食数、2. 自校式、3. 親子式、4. センター式、5. 兄弟方式となっており、「町立小・中学校の食数」をもとに、自校式、親子式、センター式、兄弟方式のそれぞれについて、まだ、中間報告というところで細かい数値まで出ていない部分もございましたが、主に、施設整備の実現性に関する判定を行ったというものであります。

なお、「兄弟方式」については、契約書中、自校方式について、「候補場所が1か所も設定できなかった中学校については、他の中学校における共同調理の実施及び当該中学校への運搬等の可否を検討する。」という記述がありますので、この記述に基づき、兄弟方式を検討したものであります。

次に、「町立小・中学校の食数」について、「学校数」については、大磯町立の中学校2校、小学校2校について、それぞれ算出いたしました。「児童生徒数及び学級数の推計」については、まず、大磯町の人口については、今後およそ30年間の人口推計では、平成29年度以降増加していくものの、平成32年度をピークとして、その後、減少していくという傾向が確認できます。従いまして、平成32年度が、今後およそ30年間における最大食数として想定されます。

その結果、大磯中学校は457食、国府中学校は386食、大磯小学校は983食、国府小学校は751食と算定されました。

続いて、それぞれの方式の内容に入ります。

まず、「自校方式」です。文部科学省が定めた学校給食法第9条第1項に基づく学校給食衛生管理基準に沿ったモデルプランということで、給食室モデル面積は、400食では、336.96㎡、500食では414.72㎡と設定しました。それぞれアレルギー専用コーナー、炊飯専用設備の設置面積も含んでおります。

続いて、「施設整備の実現性に関する判定」であります。この判定については、あくまで、原状の敷地内の余剰地について、給食室設置の可能性のある場所があるかを確認しております。結果的には、大磯中学校、国府中学校、いずれの中学校も問題なく建設できる場所はなかったという判定であります。

まず、大磯中学校の判定についてですが、候補地A案、B案の2箇所を確認しました。

候補地A案（体育館の東側）については、「町道に面した門から近いことよって搬入の経路が作りやすい。」、「現在、駐車場となっていることから教育活動への影響が少ない。」という理由で選定されております。調査結果としては、「道路面と敷地に約1.5mのレベル差があり、勾配のある道路が造られている。」、「平地となっている駐車場だけでは自校式の給食室の面積が足りない。」という結果でありました。

分析では、「給食室を造った場合、道路の造り替えが必要となり多額の敷地造成費が必要となる。」、「町道から国道への進入待ちで一般車両が並ぶ中、配送車の出入りが難しい可能性がある。」という内容であります。

結論では、「候補地A案での建設は困難といいつつも、既設体育館脇の便所等を撤去することで敷地造成費を若干ながら抑制しての建物配置の可能性はある。」としています。

次に、候補地B案（正門入ってすぐのロータリー）については、「国道に面した場所であることから搬入の経路が作りやすい。」という理由で選定されております。調査結果としては、「昇降口前のロータリーとして使用している。」、「生徒の昇降口、職員の玄関の目の前になっている。」、「植込みがある。」という結果でありました。

分析では、「給食室を造った場合、生徒の登下校の妨げとなり、昇降口の移設が必要となる。」という内容であります。

結論では、「候補地Bでの建設は困難」としています。

続いて、国府中学校の判定についてですが、候補地A案、B案を確認しました。

候補地A案（坂を上がったA棟とB棟の間）については、「道路から校舎敷地へと繋がる私道から近く、搬入経路が作りやすい。」、「現在、駐車場となっていることから教育活動への影響が少ない。」という理由で選定されております。

調査結果としては、「生徒の登下校時の動線となっている。」、「メンテナンス時の車両の経路となっている。」という結果でありました。

分析では、「給食室を造った場合、昇降口の移設が必要」、「メンテナンスの車両が通ることができないため、校舎の安全性を欠く可能性がある。」という内容であります。

結論では、「候補地A案での建設は困難」としています。

次に、候補地B案（東側スタンド部分）については、「道路から校舎敷地へと繋がる私道から近く搬入経路が作りやすい。」という理由で選定されております。

調査結果としては、「スプリンクラーが設置されている。」、「グラウンドと校舎では、約3mのレベル差がある。」、「階段状の観覧席となっているため運用上に問題がある。」という結果でありました。

分析では、「給食室を造った場合、スプリンクラーの撤去・移設が必要となる。」、「コンテナ運搬経路の造り方によっては食材の搬入経路と被ってしまうため設計の工夫が必要となる。」という内容であります。

結論では、「候補地Bでの建設は困難」としてはいますが、スプリンクラーの撤去・移設に関する費用や、学校への給食搬入通路の設置などのコスト面や学校運営面での協力により、建物配置の可能性はあるとしています。

ここで、「空き教室などを給食室にできないか。」という発想もあるかと思えます。給食室は設備配管や給排気ダクトなどの収まりの都合上、1階に設置する必要があります。給食室としての機能を確保するためには、室内の高さを最低2.7m程度確保することが必要とされており、さらに、給排気ダクトの収まりを考慮すると、建物1階の高さは3.9m必要となり、一般の既存校舎では天井高が足りないという状況になりますので、結論からすると、空き教室などを給食室にはできないということになります。

また、「細長い敷地で必要な面積を確保すればよいのではないか。」という発想もあるかと思えます。学校給食衛生管理基準においては、給食室の汚染・非汚染作業区域は詳細に区分され、作業時に交差汚染が生じないために、作業場は直列ではなく、並列に配置することが一般的とされています。給食室全体の縦横比はおおむね1：2程度が標準であるので、結論からすると、極端に細長い敷地に給食室を整備することは、現実的に困難ではないかと考えられます。自校方式については、以上になります。

次は「親子方式」になります。こちらは、小学校で作った給食を中学校に配送していくという方式になります。「改修及び機器の増設等を行った場合の提供可能食数の検討」であります。現在の各小学校の給食室で中学校の給食を調理するためには、学校用の調理機器を増設する必要があります。大磯小学校では、中学校の生徒約460名分、そして、国府小学校では、中学校の生徒約390名分の給食を作ることになります。そのためには、ガス回転釜やフライヤーといった調理機器の配置の増設が必要ですが、現在のそれぞれの給食室内への調理機器配置の増設は、スペースがないため改修工事は不可と判断されております。したがって、既存の各小学校の給食室では、親子方式の「親校」としての運営は難しいと評価されております。

続いて、「センター方式」になります。

まず「他自治体の事例」の参考としての提示がありました。続いて「建設場所に関する留意事項」であります。給食センターについて、用途地域についてですが、建築基準法上の用途が工場となるので、建設が可能なのは、原則として、工業専用地域、工業地域、準工業地域となります。市街化調整区域であれば、県と協議が必要となります。また、他の用途地域に建てようとする場合は、公益上やむを得ない場合ということで、建築基準法第48条ただし書の許可を得なくてはなりません。

続いて、接道条件については、幅員6mの道路に接していること。

続いて、配置計画については、調理施設と住宅地との間に離隔距離を確保できること、風向きに留意した対策がとれること、出入口側の道路の安全面や騒音対策がとれることといったことを考慮していく必要があります。

続いて、付帯施設として、駐車場、そして、屋外設備として、受変電設備、受水槽、浄化槽、ガスバルクが必要となります。

「候補地設定」についてですが、900食から3,500食を提供するためには、他の自治体の事例から、敷地面積として、4,000㎡から6,000㎡が必要と想定されます。

なお、町の未利用地で、これらの条件が満足できる場所がないため、センター方式を実施する場合には、新たに用地買収が必要となってきます。

続いて、「モデルプラン」であります。3つのモデルプランを作成しております。モデル1として、900食、こちらは、中学校2校の生徒及び職員等を想定しております。モデル2として、2600食、こちらは、中学校2校、小学校2校の児童生徒及び職員等を想定しております。モデル3として、3,500食、こちらは、中学校2校、小学校2校、幼稚園や保育園など、園児・児童・生徒及び職員等を想定しております。

「必要となる敷地面積」であります。建物の1階床面積としては、900食では1,033㎡、2,600食では1,597㎡、3,500食では2,686㎡となります。

必要となる、あくまで一般的な試算による敷地面積になりますが、900食では4,619㎡、2,600食では6,241㎡、3,500食では7,321㎡となります。

続いて、給食実施に係るスケジュール及び開始時期になります。公設民営方式など、事業方式ごとにスケジュールが示されましたが、標準的なスケジュールということで、どの方式も給食開始まで4年程度かかるとの見込みであります。ただし、土地取得の期間も考慮すると、もう少し期間がかかることが予想されます。

「費用の試算」であります。初期費用、主に設計や工事費用になりますが、鉄筋コンクリートについては、モデル1は約17億4100万円、モデル2は約27億3900万円、モデル3は約37億100万円であります。鉄骨造については、モデル1は約15億4600万円、モデル2は約24億2700万円、モデル3は約32億7200万円であります。

次にセンター方式維持管理運営費1年間分であります。900食の調理施設では、約1億6,800万円、2,600食の調理施設では、約2億5,100万円、3,500食の調理施設では、約3億円となります。

次に「補助金の適用の有無」であります。こちらは、調理場施設、付帯施設、炊飯給食施設などが対象となりますが、金額は、基準面積に、基準金額を積算し、2分の1が上限で、学校施設環境改善交付金として補助されるものであります。

続いて、「兄弟方式」であります。この方式もセンター方式同様に、建築基準法上の用途が工場となるので、建設が可能な用途地域は、原則として、工業専用地域、工業地域、準工業地域となります。他の用途地域に建てようとする場合は、公益上やむを得ない場合ということで、建築基準法第48条ただし書の許可を得ることになります。

「建設候補地」についてです。大磯中学校には、昭和35年に建設され、築58年が経過した校舎が存在します。通常の鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は、約60年程度と考えられていることから、間もなく改築の時期を迎

える建物です。この校舎の改築に合わせて、給食施設を整備し、大磯中学校、国府中学校の2校を対象とした兄弟方式の給食実施も検討しました。

続いて「配置計画」についてです。

構内の動線や既存校舎との位置関係を考慮する必要があるため、給食施設についての配置計画を検討しました。留意点は、次のとおりです。

・現正門からの給食関係車両の出入りは生徒の安全性を確保する観点から西側の出入りとする。・汚染、非汚染エリアの区分、前(ぜん)室の設置、ワンウェイ動線など安全面に留意する。・給食の安全性を視覚的に認知するため、2階から調理室を見渡せる構造とし、2号棟の2階で連結する。研修室は中学校の会議室としても使用し有効活用を図る。・3階は、教室、多目的室、面接室など、現1号棟の機能を配置する。・米飯、アレルギー対応を行う。

次に「配送行程及び作業時間」であります。作業開始を午前8時とし、最終的に11時30分に調理が終了となります。大磯中学校、国府中学校の両校とも調理後、喫食まで1時間かかることとなります。但し、国府中学校へ配送する場合でも、調理終了時間と生徒の喫食開始時間は大磯中学校とすべて同じです。

次は「給食実施に係るスケジュール及び開始時期」になります。標準的なスケジュールということで、給食開始まで3年程度かかると見込みであります。

続いて「費用の試算」であります。「給食施設の初期整備費」についてです。中学校のみの900食では、延べ床面積2,400㎡、敷地面積4,700㎡で1つの条件について初期費用を算出いたしました。鉄筋コンクリートについては、約16億5300万円、鉄骨造については、約13億4,100万円であります。

続いて、給食施設本体の整備費の他ににかかる費用であります。大磯中学校ですが、給食施設本体の整備費の他に、配膳室の解体、昇降口の整備費、エレベータ設置費が発生します。費用は、約2,300万円です。国府中学校ですが、エレベータ設置費として5,500万円がかかります。

続いて、兄弟方式維持管理運営費1年間分です。900食の調理施設で、1億3,500万円あります。続いて、「補助金の適用の有無」であります。こちらは、調理場施設、附帯施設、炊飯給食施設などが対象となりますが、金額は、基準面積に、基準金額を積算し、2分の1が上限で、学校施設環境改善交付金として補助されるものであります。説明は以上でした。

調査委託業者(株)長大担当者への質問をした中では、次のような質問がございました。

センター式の給食施設の設置に、この面積は本当に必要となるのか。との質問に対し、ありとあらゆる想定をした理想的な面積。これだけあれば問題なく設置できると回答いたしました。また校地が狭いなら、ファミリーレストランのように2階に給食室を設置できないかという質問に対し、食材を2階に運ぶ等、困難さが生じる。動線も1階に給食施設を置くのがベストであると回答しております。

さらに、運動場に給食室の設置はできないのか。テニスコート等への設置も検討したか、中学校と隣接する土地買収も検討したのか。との問いに対し、生徒の教育活動に支障が出ない範囲での調査である。校舎と隣接しているほうが、給食の運搬等も考えると、教育活動上、都合がよいと考える。今後は

さらに柔軟性を求め、委託業者と調整し、候補地を再検討する、と答えております。

町内の教育施設はいつ建設されたかという問いに対しては、大磯中1号館が昭和35年で一番古い。その5年後が2号館。国府中は昭和55年であると説明いたしました。

「中間報告書」に関する会員からの感想は、自校式のコストを明確にしてほしい。親子式はスペース的に難しいと感じた。センター式も検討の一つ。用地確保のことを考えると最小限の面積で現実的な費用を知りたい。兄弟方式は、限られた校地の中でなんとか納まる場所はないか。

自校式をもっと追究していきたい。ぜひ費用やスケジュールのデータがほしい。その後、主な協議としては、検討会のスケジュールがかなりタイトであると感じる。変更はあり得るのかとの質問に町は、早くてもコストも安くできるのが町民の願いである。来年度予算に計上したいと考える。どこかで決断することが重要と答えました。

中学校に隣接する土地買収から始めるのは難しいのでは。検討会では方向性を決めるが、方式を決定するのはあくまでも教育委員会である。国府中はB案も厳しい。体育館脇に柔軟な形状の給食室を設置してはどうか。

自校式については保護者の関心も高い。新しいことをすすめる上で、説明が必要。

仮に大磯中に給食施設が設置され兄弟方式で国府中に運ばれるとなると、国府地区の子どもや保護者の意見はどうか。調理終了時間と喫食開始時間は2校とも同じだが、理解はできても差を感じると思う。丁寧に理由を示さないと納得できないのでは。

自校式とセンター式と兄弟方式はそもそも並列ではない。以前、「懇話会」で自校式が一番良いとなっていたからには、まずはそこを検討すべき。そして、どうしても無理なら兄弟方式やセンター式となる。ただ、そうなるにしても皆が腑に落ちるようなデータが必要である。

町からは、自校式が望ましいのは前回の「懇話会」から分かっているのでそれを追い求めたいが、もし中学校の敷地に建てられないとなった場合はどうするのか。

自校式の次は兄弟方式、その次にセンター式という順位である。兄弟方式には不公平感もあると思うが、メリットもあると考える。

自分はセンター式も自校式も経験したが、センター式は学校とのかかわりが薄くなりがち。もう少し自校式を検討し、できそうなところを模索していけたらよい。

前回の「懇話会」では自校式が理想ではあったが、現実的な検討をしてこなかった反省がある。今回検討して来年度予算に入れられればよいが、方式によって予算は変わってくる。

今回、第1回 大磯町立中学校給食検討会で決定したこと。

今回の「中間報告書」を受けて、次回からは親子式は検討からはずす方向でいく。またセンター式を検討するとしても、両小学校の自校式はこのまま守っていき、2校分の中学生/職員のための施設（900食）を中心に考えていくことにする。

第2回大磯町立中学校給食検討会に向けてということで、自校式について、各中学校で設置場所をさらに検討し、再度調査を依頼する。センター式について必要な面積、土地単価を精査し再度示してもらおう。兄弟方式について大

磯中の東側についても検討の余地があるか調査をしてもらう。平成26年の「教育委員会意見書」にもあるような経費等の比較表作成を依頼することとなりました。

最後、その他は特にございませんでした。第2回検討会11月12日、月曜日、10時からの開催予定を確認して閉会となりました。報告は以上となります。

質疑応答)

トーリー委員) 私、この間、検討会を傍聴させていただきまして、聞いていて、手応え的には自校式が一番望ましいという意見がかなり強いように感じました。

自校式がもしできなかった場合、親子方式で、ここの決定したことのあるところにもありますけれども、徹底的に自校式を見て、どうしても両方自校式は難しいとなったときに、例えば、次に兄弟方式にしますというときの国府中に対しての対応というのが、もしそうなった場合、先々すごく課題になってくるのかなとは思っています。一保護者として、個人的には意見をたくさん持っておりますが、立場がありますので、検討会を傍聴しつつ、その意見でまとめたものを方向性としてできる限り尊重したいなと思っております。ただ、できることとできないことというのもあると思っておりますので、できないことという部分の説明を保護者が納得、腑に落ちるようにきちんと持っていきうようにと思っております。

長嶋委員) 検討会で決定したことというのは、ちなみに、親子方式は検討から外す意向でいくとありますから、基本的に。

トーリー委員) そうです、「兄弟」です。言い間違えです。もし2校、自校が無理だとなったときに、次に兄弟が来るのかなと思うので、そのときに国府中の保護者に対して、完全に腑に落とせるような説明をできるように、きっちり用意しなければいけないなと思っております。

あと、土地買収も、後々の維持をした場合に、2校ですから、小学校を外すとすると、その辺で比較したときに、現実的にどうかというふうに、その辺を検討会でこれからもやっていくのだと思うのですけれども、しっかり意見を吸い上げて精査できたらと思っております。よろしく願いいたします。

教育長) トーリー委員からは、検討会は十分な説明、その辺がポイントになるかなということかと思っております。いずれ検討会の結果がこちらの教育委員会に来るわけですから、前段できちんとした形で説明とか精査、いろいろ行われる必要があるのではないかという意見だと思っておりますけれども、よろしく願いしたいと思います。

教育部長) やはり今、言われるように、説明責任は大分必要になると。その中で、中間報告書のデータが、やはり精査が足りていないという反省もあります。中間でもあるので、検討会の意見も踏まえて、この検討会が行われたすぐ後に、業者と再度調整しまして、既に両校に行って、業者ともども学校に行って、今度はさらに、より突っ込んだ用地についての調査をしてまいりました。

あと、センター方式については、先ほど4,000から6,000㎡ということをやったと思っておりますけれども、大分、聞くと、ほぼ理想的な面積を業者があげてきたので、今後は話を進める上で、理想を前提として金額があがってしまっていて比較検討ができづらいものがあります。もう少し現実的な面積ということで、無駄を削った、例えば、敷地内通路を6.5m確保し、一方通行で、というのはよっぽど恵まれた土地でないと確保できませんので、そういうことも

含めて、最小限の用地で、用地のところも含めて計算をさせ直すというところで、町民、保護者の皆さんに示すデータをより現実的に近い数字が示せるように調査を進めたい。そして第2回に臨めたらと思っております。

青山委員) 今回、第1回ということで、可能性がいろいろ見えている部分もありますし、また、課題もたくさん見えてきている。第1回、資料も中間報告書があったりして、非常に活発だったのだなということが今の報告でよくわかります。早く給食を再開したいということで、来年度の予算に関係費用を入れるというある程度の目標地点をみんな心の中に持って会合していると思うんですけれども、やはりいろんな案が出てきて、可能性がある中で、しっかりと探って意見の一致というのでしょうか、皆さんが納得した方式というのが決まらないうちは、見切りでというのではなく、しっかりと納得し合って最終的な意見をまとめていただくということが重要なかなと思います。

教育長) 教育委員会としても意見をいただく上で、ある程度煮詰まったものじゃないと、中途半端だといけないので、今、青山委員がおっしゃいましたように、可能性とか課題はいろいろあるけれども、早く、でも慎重に、納得のいくということが一番大事なのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかいかがでしょうか。次は1カ月後と少し期間が空きますけれども、よろしくお願ひをしたいと思います。

また、いろんな意見がありましたら、連絡会とかいろいろなところで意見を調整していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### 報告事項第3号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

生涯学習課長) 報告事項第3号、教育委員会関連事業の実施及び結果報告についてご説明いたします。

はじめに、「平成30年度大磯町人権教育講演会の開催について」ご説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。人権教育講演会は、人権が尊重される社会の実現のため、人権に対する正しい理解と認識を深めることを目的に毎年開催をしております。

主催は大磯町と大磯町教育委員会、担当課である福祉課と生涯学習課の共催事業という位置付けになっております。

開催日時は、11月6日火曜日、午後2時から4時、保健センター2階の研修室で開催をいたします。

本年度の講師は、社会福祉士であり、NPO法人ほっとプラス代表理事であられる藤田孝典さんです。藤田さんは、社会福祉士として生活困窮者支援を行う中、「下流老人」というベストセラーを生み出した著者でございます。

日本の高齢化率は現在、28%近くになり、貧困、虐待など様々な社会問題が起きております。

講演会では、講師より、ご自身の体験を交えたお話を伺い、この問題解決への手立てを、一緒に考えてみたいと思っております。

この人権教育講演会は、毎年恒例の事業となっております。町内在住者、在勤者すべての方を対象としています。なお、本日、参考資料として別途チラシを配布させていただきましたので、ご参照下さい。教育委員の皆様にも、ご都合がつかれましたら、ぜひ出席いただきますようお願いいたします。

次に、9月29日土曜日に開催いたしました「デイキャンプの実施結果」でございます。本事業は大磯町青少年指導員連絡協議会の自主事業として開催したものでございます。

「ダンボールでピザ釜を作って、オリジナルピザを焼いてみよう！」ということで、ダンボール釜を使った、ピザ焼きを体験していただきました。2年生以上の小学生を対象者とし、2年生から5年生までの12名にご参加いただきました。

青少年指導員の助言のもと、ダンボールを使ったピザ釜づくり、マッチを使った火起こし体験、具材の盛り付けや、ピザ釜でのピザ焼きを体験していただき、最後は、みんなで美味しくいただきました。

この事業は、例年子どもたちの夏休み期間中に行っている事業でございますが、夏は子どもたちを対象とした様々な事業がいろいろなところで企画されていることから、今年度は時期を少し移しまして、9月末に開催させていただきました。

また、小学生を対象とした事業の多くが3年生以上を対象としておりますが、今回は2年生からということで、12名中、5名が小学2年生でございました。

ほとんどのお子さまがマッチを使ったこともなく、貴重な体験をさせてあげることができたのではと考えております。説明は以上でございます。

図書館長) 続いて説明資料3ページをご覧ください。

明治150年記念図書館蔵書展実施結果について報告いたします。この事業は、明治150年記念行事の一環として、明治時代の大磯を描いた作品を展示し、普段目に触れにくい蔵書を紹介することにより、読書推進に努めることを目的として開催したものです。

会期は、平成30年9月11日火曜日から24日月曜日・祝日で、13日間開催いたしました。場所は、大磯町立図書館本館2階展示コーナーです。

内容は、正岡子規、佐々木信綱、萩原朔太郎など明治時代に活躍した作家が当時の大磯の様子を描写した作品を、図書館の蔵書から選び、解説とともに展示し、関連図書の貸出しも併せて行いました。

観覧者数は、約100人でした。主な感想としては、大磯にたくさんの文人が暮らしたり、遊びに来たりしていて、明治時代の大磯が想像できるようで楽しかった。復刻本ながら著作に深いこだわりが一点、一点にみとれた。などがあげられました。

次に説明資料4ページをご覧ください。明治150年記念図書館映画会の実施結果についてでございます。

この事業は、明治150年記念及び図書館の集会活動事業の一環として、明治時代を舞台としたドラマ作品等を上映することにより、図書館をより親し

みやすい身近なものとするとともに、住民の生涯学習の一助とするために実施したものです。

日時及び作品につきましては、9月22日土曜日、午後1時30分から2時30分「タイムスクープハンター」全2話、9月23日日曜日、午後1時30分から4時15分「鹿鳴館」、9月24日月曜日・祝日、午後1時30分から3時55分、「夏目漱石の妻 1」を上映いたしました。場所は、図書館本館2階大会議室です。観覧者数は、「タイムスクープハンター」12人、「鹿鳴館」43人、「夏目漱石の妻 1」33人でした。

次に説明資料5ページをご覧ください。第17回大磯図書館まつりの開催についてでございます。

大磯図書館まつりは、古本市、おはなし会、紙袋魚つり、折り紙教室、森の手作りひろば等の催し物を通して、幼児からお年寄りまで地域のふれあいの場として図書館が身近な存在になるよう開催するものです。

日時は、平成30年11月11日日曜日、午前9時から午後2時までです。場所は、大磯町立図書館本館です。

主催は大磯町立図書館、共催は大磯図書館まつり実行委員会、NPO法人大きなうちの協力を得て実施いたします。

催し物につきましては、古本市。寄贈図書、除籍図書、約6千冊を出品予定。場所は2階大会議室と小会議室。開催時間は午前9時から午後2時。スペシャルおはなし会。場所は1階おはなしのへや。開催時間は午前10時から午前10時40分。折り紙教室。場所は2階小会議室。開催時間は、午後1時から午後2時。紙袋魚つり。場所は1階児童書コーナー。開催時間は、午前11時から午後2時。クリスマスツリーを松ぼっくりで手作りする森の手作りひろば。場所は1階児童書コーナー。開催時間は、午前9時から午後2時。ぬりえ・図書館クイズ。場所は1階児童書コーナー。開催時間は、午前9時から午後2時。飲み物、焼き菓子を扱うティー・ルーム。場所は2階和室。開催時間は、午前9時30分から午後2時。

周知方法は、ちらし、ポスター、10月26日発行の広報おいそ11月号、図書館ホームページで行います。報告は以上です。

質疑応答) なし

## (その他)

教育長) では、次回の会議について事務局から報告をお願いいたします。

事務局) 次回の教育委員会定例会は、11月15日、木曜日、午前9時30分から、生涯学習館で開催予定です。午後は、生沢分校の訪問となります。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成30年度大磯町教育委員会第7回定例会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

## (閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成30年11月15日

教 育 長 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_